

補助金

### 子育て支援事業の活動を支援

子育てが楽しくなるまちづくりを推進するため、児童およびその保護者を対象とした事業に対して、活動経費の一部を助成します。

- ・ 政治的および宗教的活動、営利活動を目的としない など
- ・ 詳しくはホームページで確認してください。

#### ▼対象団体(次の全ての要件を満たす団体)

- ・ 三木市を拠点とし、継続した子育て支援活動を実施する
- ・ 2名以上で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・ 子育て支援に係る分野で、団体の会員以外の市民も含めた支援活動を行う

#### ▼助成金の上限

1事業につき上限10万円

#### ▼受付開始日

5月7日(火)

#### ▼申請方法

児童センター、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を記入し、持参してください。

#### ▼申請(市子育て支援課)

子育て応援係



▲ホームページはこちら

補助金

### 子ども食堂の運営を支援

市内を拠点に子ども食堂を運営する団体に、運営に係る経費の一部を助成します。

#### ▼対象団体

- ・ 市内において子ども食堂を運営している団体
- ・ 子どもに無料または定額で子どもの発達に十分な栄養がある食事を提供していること など

#### ▼対象経費

食材費、会場使用料、

事業に係る保険料、消耗品、印刷製本費など

#### ▼対象期間

4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

#### ▼申請方法

児童センター、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

#### ▼申請(市子育て支援課)

家庭支援係



▲ホームページはこちら

### 本当に「今」必要ですか？救急車

#### ●救急要請の半数以上が軽症

令和5年中の救急出動件数は4,420件で、1日の平均出動件数は12.1件となりました。

搬送人数については、4,006人で、そのうちの半数以上が入院を必要としない軽症でした。

救急車の適正利用について、協力をお願いします。

#### ●病院へ行くべきか、救急車が必要か迷ったときは？

#### ▼三木市健康医療相談ダイヤル

☎0120・682・086

24時間年中無休で医師や看護師などに、健康や医療に関する相談ができます。

#### ▼全国版救急受診アプリ「Q助」

症状によって緊急度の判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供しています。



▲「Q助」ダウンロードページはこちら



#### ▼(市)消防本部 ☎82・0119

救急病院を紹介します(24時間年中無休)。

#### ●こんな時は迷わず119番

次の症状がある場合は、重大な病気が隠れている可能性があります。緊急性も非常に高い状態です。

- ・ 突然の激しい頭痛
- ・ 胸や背中が激しく痛む
- ・ ろれつがまわりにくい
- ・ 突然、片方の腕や足に力が入らない

#### ▼(市)消防署 救急救助課

☎89・0173



消防・救急

### 緊急車両が近づいてきたらご協力を

近年、自動車の気密性の向上などにより、緊急車両の接近に気付かずスムーズな緊急通行ができない場面が増えていきます。緊急車両が接近してきたら次の協力をお願いします。

- ・ 交差点を避けて、ゆっくり左に寄って停車してください。
- ・ 高速道路では、止まらずに追い越し車線を開けて、走行車線を走行してください。

#### ▼(市)消防署 救急救助課

☎89・0173

国民年金

### マイナポータルで国民年金の手続きが可能に

国民年金の加入手続きや、保険料免除申請などの手続きをされる方は、デジタル庁のスマートフォンアプリ「マイナポータル」でも電子申請ができます。また、処理状況や申請結果も確認できます。

#### ▼対象となる書類

- ・ 国民年金第1号被保険者加入の届け出
- ・ 付加保険料納付(辞退)申出
- ・ 付加保険料納付該当(非該当)届
- ・ 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・ 学生納付特例申請書
- ・ 産前産後免除該当届

#### ▼ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003・004

050から始まる電話でかける場合は、☎03・6630・2525



▲日本年金機構ホームページ

### 国民年金 学生納付特例の継続申請はお早めに

学生納付特例制度により、国民年金保険料の納付を猶予されている方で、今年度も同じ学校に在学予定の方は、日本年金機構から届く「学生納付特例申請書」(はがき様式)に必要事項を記入して返送してください。この場合、学生証の写しや在学証明書の添付は不要です。また、4月からも引き続き学生納付特例を希望する方で、申請書が届かない方または在学している学校などに変更がある方は、次のとおり申請してください。

#### ▼申請場所

市役所3階市民課、吉川支所市民生活課

#### ▼必要なもの

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生証(写し可)または在学期間がわかる在学証明書(原本)

#### ▼申請期間

4月から1年間または申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請ができます。

#### ▼その他

申請が遅れると障害や死亡といった不測の事態が起こった場合に障害年金を受け取れないことがありますので、速やかに申請してください。

#### ▼申請(市)市民課 年金係

(市)吉川支所市民生活課

### 行政情報を随時掲載！ぜひご登録ください。

市ではSNSやスマートフォンアプリでイベント、季節の見どころなど旬な情報や防災情報を発信します。以下のQRコードを読み取りアクセスしてください。



スマートフォンアプリをダウンロードし、お住まいの地域を「兵庫県三木市」に設定するとスマートフォンで広報みきが読めます。

